

令和2年4月3日  
(2020年)

教育委員会

## 金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校の新学期開始等について

金沢市立小・中学校及び市立工業高等学校の対応を以下のとおりとします。

4月1日に開催された政府の専門家会議が示した感染状況に応じた3つの区分のうち、本市は「感染確認地域」であるとの判断から、感染防止対策を徹底した上で、小・中学校は4月7日（火）から、高校は4月8日（水）から入学式・始業式を含め、予定どおり通常の教育活動を行います。

また、小・中学校においては、4月9日（木）から給食を実施します。

新学期開始にあたっては、「新型コロナウイルス感染症に対応した市立学校再開ガイドライン」に基づき、あらためて感染症対策を徹底します。

なお、新型コロナウイルス感染症に関わり登校しない児童生徒については、欠席としません。

## 資料

### 「新型コロナウイルス感染症に対応した市立学校再開ガイドライン」に基づいた対応等について（概要）

- 1 児童生徒及び教職員は登校・出勤前に自宅で検温する。発熱・咳等の症状のある場合は、登校・出勤しない。児童生徒は登校時に玄関前で、発熱や風邪の症状がないこと及び保護者が確認したこと（印又はサイン）を示す表を提出する。また、必要に応じて非接触型体温計で検温し、教職員が児童生徒の健康状況を確認する。
- 2 手洗い・咳エチケットを徹底する。教室等に消毒液を設置し、登校後・食事の前等に手指を消毒するよう指導する。
- 3 ドアや窓の取っ手、階段の手すり等、多くの児童生徒が触れるところは、1日2回消毒液を用いて消毒する。
- 4 3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なる場を避ける。教室等は廊下側の窓を常時開けておき、休み時間ごとに外側の窓を開け換気する。
- 5 部活動については、顧問が活動中の健康観察など健康管理を徹底する。屋内の活動については、こまめな換気と清掃を行う。また、当分の間、ペアで行うストレッチやトレーニング等密着する時間をできるだけ少なくする。なお、対外試合については、当分の間、中止とします。

今後、市立学校に在籍する児童生徒及び教職員から新たな感染者が報告された場合は、当該学校について当該児童生徒又は教職員が最後に登校・出勤した日から起算して、2週間の臨時休業の措置などの対応をとります。